入札ガイダンス

：車両及び自宅・倉庫内の動産入札会

株式会社Mission

PRIVILEGED AND CONFIDENTIAL

目次

１.本件入札の概要

２.対象物概要（入札単位）

３.遵守事項①②

４.内覧について

５.入札・落札後の手続き

６.落札結果・売買契約・入金・引き渡しについて①②

７.主催者連絡先

１．本件入札の概要

- 本入札は、相続財産清算人である弁護士 五十嵐 亮（以下「相続財産清算人」といいます。）が売主側の立場で実施いたします。
- 本入札は、相続財産清算人の委託を受け、株式会社Mission（以下「主催者」といいます。）が運営いたします。
- 相続財産清算人及び主催者が提供する対象物に関する資料、リスト、写真等は参考情報であり、その内容の完全性・正確性を保証するものではありません。
- 入札参加者は、対象物の状態、数量、付属品等について、ご自身で現物をご確認のうえ、入札の可否をご判断ください。
- 入札金額は、内覧時の現物確認に基づき、消費税込みの金額でご提示ください。

2．対象物概要（入札単位）

■ 対象物の入札単位について

本入札における対象物の入札単位は、以下のとおりです。

1　車両：1台ごとの個別入札

2　自宅内及び倉庫内の動産：一括入札（動産一式）

落札候補者は、原則として最も高い入札金額を提示した方を優先して選定いたします。ただし、代金の支払能力、搬出条件その他売却手続きの適正な実施に必要な事情を総合的に考慮し、相続財産清算人が最終的に決定いたします。
なお、買付書の備考欄に「無価値物の残置可能」と記載された条件による入札については、相続財産清算人及び主催者が認めた物品に限り、現地への残置を認める場合があります。詳細は「買付書」をご参照ください。

■ 対象物に関する注意事項

動産参考資料に記載された情報については、正確性を保証いたしません。
また、動産参考資料の写真には、入札対象外の物品が含まれている場合があります。
本入札の対象は、相続財産清算人が売却対象として指定した動産に限ります。
土地、建物及びこれらに固定・設置されている設備、樹木、庭石、灯籠、庭石・未分離果実など等については、原則として入札対象外となります。ただし、個別に入札対象として指定した物品を除きます。
対象物の範囲についてご不明な点がある場合は、入札前に主催者へお問い合わせください。

■ 対象外物品の識別方法

内覧当日は、不動産や建物に固定された設備等のほか、「対象外シール」を貼付した物品も入札対象外となります。
なお、内覧後に対象外物品が追加される場合があります。対象物の範囲に変更が生じた場合は、主催者から入札参加者へご案内いたしますので、入札前に最新の情報をご確認ください。

3．遵守事項①

公正かつ円滑な入札手続きを実施するため、以下の遵守事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

遵守事項

1　秘密保持義務
本入札手続きにおいて提供される資料及び情報（入札に関する説明資料、対象物に関する情報その他一切の資料を含みます。）について、主催者または相続財産清算人の事前の承諾なく、第三者へ開示することを禁止します。
ただし、既に公知となっている情報や、法令に基づき開示が必要な情報を除きます。

2　公正な手続きの確保
入札参加者同士による入札金額の事前調整、談合その他入札の公正性を損なう行為を禁止します。

3　不正行為への対応
入札参加者に不正行為または本ガイダンスに定める義務への違反が認められた場合、相続財産清算人は、入札参加資格の取消し、または落札候補者としての選定を取り消すことがあります。また、当該行為により損害が発生した場合には、法令に基づき損害賠償を請求することがあります。

4　対象物の現状確認
対象物については、現物の状態を優先し、原則として現状有姿での売却となります。入札参加者は、ご自身の責任において対象物の状態、数量、付属品等をご確認のうえ、入札にご参加ください。相続財産清算人及び主催者が提供する資料（本入札ガイダンスを含みます。）は参考情報であり、その完全性・正確性・妥当性を保証いたしません。

3．遵守事項②

遵守事項

5　落札候補者の決定及び選定結果について
落札候補者の決定及び選定結果について落札候補者は、入札金額、代金の支払能力、搬出条件その他の事情を総合的に考慮し、相続財産清算人が決定いたします。選定結果については、主催者から入札参加者へ通知いたします。
なお、落札候補者の選定理由、他の入札参加者の名称及び入札金額等については、原則として開示いたしません。

6　入札手続きの変更・中止・延期について
本入札手続きは、相続財産清算人の判断、裁判所の許可手続きその他やむを得ない事情により、変更・中止または延期となる場合があります。入札参加に要する交通費、調査費その他の費用は、原則として入札参加者の自己負担となります。ただし、法令上、相続財産清算人または主催者に責任が生じる場合は、この限りではありません。

7　反社会勢力の排除
反社会的勢力に該当する方、または反社会的勢力と関係を有する方の入札参加をお断りいたします。また、本入札手続きに反社会的勢力を関与させることを禁止します。

8　その他の遵守事項
入札参加者は、本ガイダンスに記載された事項を遵守するとともに、入札手続きの円滑な実施に必要な主催者の合理的な指示に従ってください。

４．内覧について

内覧は、2026年11月26日（木）午前、午後の２部制で実施いたします。

◆開始時間
午前の部：10時30分開始
午後の部：13時30分開始

◆集合場所
住所：新潟県魚沼市七日市新田２８５
※自宅前にて受付を行います。受付終了後、スタッフの案内に従って内覧をお願いいたします。

◆注意事項

1　開始時間の10分前までに集合場所へお越しください。（時間厳守）
2　入札参加者のご都合による終了時間の延長はできません。集合時間及び内覧時の時間配分には十分ご注意ください。
3　内覧日当日の緊急連絡先：皆川携帯（080-7109-8427）
4　車両については、バッテリーが上がっている可能性があります。動作確認を希望される場合は、必要な道具をご持参ください。ただし、安全確保のため、確認作業の内容によっては実施をお断りする場合があります。
5　内覧時には、カメラと懐中電灯の持参を推奨いたします。
6　対象物の移動、分解及び試運転等を希望される場合は、事前にスタッフへご相談ください。

5．入札・落札後の手続き

PRIVILEGED AND CONFIDENTIAL

■入札単位については、本ガイダンス「２.対象物概要（入札単位）」をご参照ください。
■入札参加者は、内覧時の現物確認に基づき、入札金額をご決定ください。
■入札内容を確認後、相続財産清算人が落札候補者を選定いたします。
■落札候補者の選定後、必要な裁判所の売却許可申請を行います。
■裁判所の許可が得られた場合、相続財産清算人と落札候補者との間で売買契約を締結いたします。
■売買契約締結後、落札者は契約書に定める期限までに売買代金をお支払いください。
■売買代金の入金確認後、主催者と落札者で搬出日時等を調整し、対象物を引き渡します。

買付書の提出について

本入札ガイダンスの内容をご確認のうえ、入札を希望される方は、「買付書」に必要事項をご記入いただき、以下の期限までにご提出をお願いいたします。

📌 **提出期限：2026年12月1日（火）正午（12:00）まで**
📠 FAX送信後は、必ず確認のお電話をお願いいたします。
📞 FAX／電話番号：0258-77-2394　（担当：株式会社Mission　皆川）

６．落札結果・売買契約・入金・引き渡しについて①

落札結果について

◆落札候補者は、相続財産清算人が決定し、主催者から入札参加者へメールにて通知いたします。

◆他の入札参加者の名称、入札金額及び選定理由等については、原則として開示いたしません。

◆入札金額が近接している場合など、相続財産清算人が必要と判断したときは、上位の入札参加者を対象として再入札を実施する場合があります。
再入札の対象者には、主催者から別途ご連絡いたします。

引き渡しについて

◆搬出に必要な資材、工具、車両、作業員等は、落札者の責任と費用負担でご準備ください。

◆落札者またはその手配した作業者の責任により、搬出作業中に建物、設備その他の物品に破損等が生じた場合は、落札者の責任と費用負担において、原状回復または必要な損害の賠償を行ってください。

◆搬出期日：2026年12月21日（月）～23日（水）の3日間

◆搬出期間は厳守してください。ただし、裁判所の許可手続きその他の事情により変更となる場合があります。

売買契約の締結

◆裁判所の許可が得られた場合、相続財産清算人と落札候補者との間で売買契約書（以下「契約書」といいます。）を締結いたします。

◆落札者は、契約書に定める支払期限までに、売買代金を売主の指定口座へお振り込みください。

◆支払方法は銀行振込のみとします。

◆落札候補者として選定された後は、正当な理由のない辞退は認められません。

◆売買契約締結後は、法令または契約書に定める解除事由がある場合を除き、落札者の一方的な都合による契約解除は認められません。

6．落札結果・売買契約・入金・引き渡しについて②

入札手続きの中止・取りやめについて

◆相続財産清算人は、落札候補者の選定後であっても、裁判所の許可が得られない場合や、その他やむを得ない事情がある場合には、入札手続きを中止または取りやめることがあります。

◆落札候補者に不正行為または義務違反が認められた場合、相続財産清算人は、落札候補者としての選定を取り消すことがあります。

◆必要な裁判所の許可が得られない場合、売買契約は締結いたしません。

◆入札手続きの中止・取りやめに伴い発生した費用や損害については、法令上の責任が生じる場合を除き、相続財産清算人及び主催者は責任を負いません。

◆入札に要した交通費、調査費その他の費用は、原則として入札参加者の自己負担となります。

契約不適合責任について

◆本入札の対象物は、原則として現状有姿での売却となります。

◆入札参加者は、対象物の状態、数量、付属品、動作状況等を十分に確認したうえで、入札にご参加ください。

◆売主は、法令上免責が認められる範囲において、対象物の品質、性能、不具合等について責任を負いません。

◆ただし、売主が知りながら入札参加者に告げなかった事実など、法令上、責任を免れることができない場合は、この限りではありません。

◆相続財産清算人及び主催者が提供する資料、写真その他の情報については、その完全性・正確性・妥当性を保証いたしません。

7．主催者連絡先

●送付資料、内覧会・入札等に関するお問い合わせ

株式会社Mission（ミッション）
担当：皆川

〒940-0871
新潟県長岡市北陽1丁目５３－１２
Tel　：0258-77-2394
Fax　：0258-77-2394
Email：k.minagawa@themission.co.jp（皆川）